

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第83期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 東京汽船株式会社

【英訳名】 Tokyo Kisen Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齊藤宏之

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐藤晃司

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町2番地

【電話番号】 045(671)7713

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 佐藤晃司

【縦覧に供する場所】 東京汽船株式会社 千葉支店
(千葉市中央区中央港2丁目5番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第1四半期連結 累計期間	第83期 第1四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	2,920,338	2,131,351	11,825,622
経常利益又は経常損失() (千円)	172,475	204,299	503,003
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	142,807	232,640	300,977
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	126,896	202,923	7,399
純資産額 (千円)	21,345,737	20,806,833	21,211,383
総資産額 (千円)	27,566,250	26,344,864	26,696,964
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	14.36	23.39	30.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	73.8	75.6	76.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、米中の貿易摩擦の悪影響と新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が重なり、4月の緊急事態宣言や地方自治体の外出自粛要請により個人消費は冷え込み、急激な景気減速の様相を呈しております。産業別では、特に観光産業や飲食業界においては深刻な事態となっております。

当社グループの主たる事業である曳船事業を取り巻く状況につきましては、新型コロナウイルス感染症が海上物流に与える悪影響は4月に入り出始め、東京湾への入出港船舶数の減少は5月以降さらに拡大傾向を示しております。また、旅客船事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響に翻弄され大幅な減収となっております。

このような経済環境のなかで、当社グループは総力を挙げて業績向上に努めましたが、旅客船事業の減収が響き、当社グループ全体の売上高は788百万円減少し2,131百万円（前年同期比27.0%減）と大幅な減収となりました。

利益面では、世界的な景気減速を受け原油価格は低水準で推移し、燃料費は106百万円減少しましたが、大幅な減収により277百万円の営業損失（前年同期は29百万円の営業利益）、204百万円の経常損失（前年同期は172百万円の経常利益）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、旅客船事業で臨時休業等による損失が発生し、232百万円の四半期純損失（前年同期は142百万円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

曳船事業

曳船事業は、横浜川崎地区では、作業対象船舶のうち自動車専用船、大型タンカーや客船を中心にほぼすべての船種の入出港船舶数が減少し減収となりました。東京地区では、作業対象船舶がコンテナ船中心であることから入出港数は微減に留まり、ほぼ前年同期並みの水準を維持できました。横須賀地区では、コンテナ船、危険物積載船や鉤石船の入出港数が減少し、エスコート作業や東京湾口水先艇の乗下船作業が減少し大幅な減収となりました。一方、千葉地区では、石油製品の輸出増加によりプロダクトタンカーが増加し微増となりました。

この結果、曳船事業セグメントの売上高は200百万円減少し1,879百万円（前年同期比9.6%減）となり、燃料費は減少したものの大幅な減収が響き44百万円の営業損失（前年同期は23百万円の営業利益）となりました。

旅客船事業

旅客船事業は、横浜港における観光船部門では、新型コロナウイルス感染症の蔓延を回避するため4月から観光船を運休しておりましたが、一部を除き5月25日から運航再開となりました。しかしながら、政府による緊急事態宣言や各自治体の外出の自粛要請により観光船の利用客の需要は戻らず大幅な減収となりました。

久里浜・金谷間を結ぶカーフェリー部門では、4月に入りバスツアー団体客の利用がなくなり、さらに、ゴールデンウィーク期間中の運休やその後の減便での運航に加え、外出自粛要請から一般の利用客も大幅に減少し減収を余儀なくされました。

この結果、旅客船事業セグメントの売上高は459百万円減少し201百万円（前年同期比69.5%減）となり、大幅な減収が響き203百万円の営業損失（前年同期は11百万円の営業利益）となりました。

売店・食堂事業

売店・食堂事業は、新型コロナウイルス感染症蔓延の原因とされる団体による旅行・飲食が敬遠されるなか、4月に入りカーフェリー部門同様にバスツアー団体客の利用が途絶え、旗艦店金谷センターだけでなく久里浜センターも大打撃を受けました。

この結果、売上高は129百万円減少し50百万円（前年同期比71.8%減）となり、29百万円の営業損失（前年同期は5百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ、352百万円減少し26,344百万円となりました。

流動資産の部では、現金及び預金が368百万円減少し、さらに売上減少に伴い売掛金が329百万円減少し、その他流動資産が129百万円減少いたしました。固定資産の部では、船舶は償却が進み251百万円減少し、設備更新に加え新規投資案件により建設仮勘定が644百万円増加いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、52百万円増加し5,538百万円となりました。流動負債の部では、支払手形及び買掛金が261百万円減少し、賞与の支給が7月となるため賞与引当金が135百万円増加いたしました。固定負債の部では、長期借入金が69百万円増加し、特別修繕引当金が42百万円減少いたしました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ、404百万円減少し20,806百万円となりました。これは主に232百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失と剰余金の配当を198百万円実施したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の76.1%から75.6%と0.5ポイント減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,040,000
計	40,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	10,010,000	10,010,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		10,010		500,500		75,357

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 62,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,942,500	99,425	同上
単元未満株式	普通株式 4,600		同上
発行済株式総数	10,010,000		
総株主の議決権		99,425	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京汽船株	横浜市中区山下町2番地	62,900		62,900	0.63
計		62,900		62,900	0.63

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)並びに「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,920,338	2,131,351
売上原価	2,406,652	1,965,437
売上総利益	513,686	165,913
販売費及び一般管理費		
販売費	71,110	47,664
一般管理費	413,069	395,647
販売費及び一般管理費合計	484,180	443,311
営業利益又は営業損失()	29,505	277,398
営業外収益		
受取利息	237	216
受取配当金	23,466	26,234
負ののれん償却額	2,373	-
持分法による投資利益	108,840	31,025
その他	13,220	21,686
営業外収益合計	148,137	79,163
営業外費用		
支払利息	4,649	4,689
その他	518	1,375
営業外費用合計	5,167	6,064
経常利益又は経常損失()	172,475	204,299
特別損失		
臨時休業等による損失	-	1 23,291
特別損失合計	-	23,291
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	172,475	227,591
法人税、住民税及び事業税	75,139	56,692
法人税等調整額	59,153	56,466
法人税等合計	15,985	225
四半期純利益又は四半期純損失()	156,490	227,816
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,682	4,823
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	142,807	232,640

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	156,490	227,816
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,803	13,077
繰延ヘッジ損益	3,952	12,097
退職給付に係る調整額	5,816	7,901
持分法適用会社に対する持分相当額	6,345	8,183
その他の包括利益合計	29,593	24,893
四半期包括利益	126,896	202,923
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114,128	206,986
非支配株主に係る四半期包括利益	12,768	4,063

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,184,879	10,816,113
売掛金	1,992,208	1,662,454
商品	19,468	15,480
貯蔵品	85,241	67,810
その他	364,798	235,630
貸倒引当金	2,473	2,707
流動資産合計	13,644,122	12,794,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	201,036	197,226
船舶(純額)	6,115,976	5,864,635
土地	1,257,341	1,257,341
その他(純額)	335,670	984,653
有形固定資産合計	7,910,025	8,303,857
無形固定資産	104,778	99,815
投資その他の資産		
投資有価証券	1,647,785	1,662,383
関係会社株式	2,741,500	2,743,153
繰延税金資産	280,857	324,879
その他	468,840	516,986
貸倒引当金	100,945	100,993
投資その他の資産合計	5,038,037	5,146,407
固定資産合計	13,052,841	13,550,081
資産合計	26,696,964	26,344,864

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	918,059	656,084
短期借入金	1,523,431	1,638,431
未払法人税等	103,071	49,778
役員賞与引当金	35,000	8,750
賞与引当金	210,255	345,881
その他	316,283	424,246
流動負債合計	3,106,101	3,123,171
固定負債		
長期借入金	217,492	286,680
役員退職慰労引当金	489,352	494,390
特別修繕引当金	431,254	388,455
退職給付に係る負債	937,616	956,734
繰延税金負債	133,273	130,989
その他	170,490	157,610
固定負債合計	2,379,479	2,414,859
負債合計	5,485,581	5,538,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,500	500,500
資本剰余金	75,357	75,357
利益剰余金	19,901,486	19,469,905
自己株式	45,319	45,319
株主資本合計	20,432,024	20,000,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,040	86,879
繰延ヘッジ損益	106,415	94,318
為替換算調整勘定	38,049	46,232
退職給付に係る調整累計額	42,286	34,385
その他の包括利益累計額合計	113,711	88,057
非支配株主持分	893,070	894,447
純資産合計	21,211,383	20,806,833
負債純資産合計	26,696,964	26,344,864

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、旅客船事業の観光船部門において、観光船の運航休止期間中に発生した固定費（人件費、用船料等）を臨時休業等による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
Akita OW Service(株) (注) 21,988千円	25,898千円

(注)複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費 266,847千円	263,470千円
負ののれんの償却額 2,373	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	248,678	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198,940	20.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,079,599	660,244	180,494	2,920,338		2,920,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	641	10,004	1,129	11,775	11,775	
計	2,080,241	670,249	181,623	2,932,113	11,775	2,920,338
セグメント利益又は損失()	23,254	11,295	5,044	29,505		29,505

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計 (注)
	曳船事業	旅客船事業	売店・食堂 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,879,153	201,231	50,967	2,131,351		2,131,351
セグメント間の内部売上高 又は振替高	450	653	978	2,081	2,081	
計	1,879,603	201,884	51,945	2,133,433	2,081	2,131,351
セグメント損失()	44,653	203,543	29,200	277,398		277,398

(注) セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	14.36円	23.39円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	142,807千円	232,640千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	142,807千円	232,640千円
普通株式の期中平均株式数	9,947,115株	9,947,018株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

東京汽船株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 山 和 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 義 明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京汽船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京汽船株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。